

1988年出土の木簡

兵庫県教育委員会『小犬丸遺跡Ⅰ』（一九八七年）
同『小犬丸遺跡Ⅱ』（一九八九年）

（山下史朗）



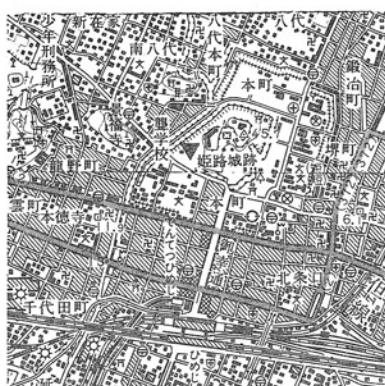
兵庫・姫路城跡（武家屋敷跡）

1	所在地	兵庫県姫路市本町
2	調査期間	一九八七年（昭62）九月～一二月
3	発掘機関	姫路市教育委員会
4	調査担当者	山本博利・秋枝芳
5	遺跡の種類	城郭跡
6	遺跡の年代	江戸時代
7	遺跡及び木簡出土遺構の概要	

元弘三年（一三三三）、赤松則村が姫山に城塞を築いたことが姫路城の始まりという。慶長五年（一六〇〇）、関ヶ原の戦の功で池田輝政が三河国吉田城より播磨

に入部し、同六年より内曲輪・中曲輪および外曲輪の整備に取り掛かり、羽柴秀

吉が築城した姫路城の大改築を行ない、同一四年に大天守閣を含む建物群が竣工した。元和二年（一六一六）に池田氏は因幡へ転封され、



（姫路・龍野）

同三年本多忠政が桑名より姫路城へ入城した。忠政は、池田時代の姫路城の拡張および整備に取りかかり、長男忠刻のために西ノ丸を

造営した。さらに、城主の居館を備前丸から三ノ丸へ移し、西御屋敷、東御屋敷、向御屋敷、武藏野御殿等の居館を整備するとともに、

外曲輪いわゆる町家の整備もひきつき行い、姫路城の造営は基本的に完了した。このように羽柴氏・池田氏・本多氏を経て、姫路城は近世城郭として完成し、以後、明治維新を迎えるまで姫路城の規模はかわることはなかつた。

姫路市は一九八六年に「特別史跡姫路城跡整備基本構想」を公表し、従来の特別史跡姫路城跡の整備・管理方針を見直し、新たに整備方針を策定し、西御屋敷跡の整備、三ノ丸大路の復元、中濠整備事業等を積極的に進めることとなつた。

今回の調査地は姫路城跡中曲輪の西部に位置し、旧国鉄・営林署の敷地である。東は内濠、北は南勢隠門、西は市ノ橋門に囲まれた袋状の土地である。調査地は本多忠政が西御屋敷を築いた場所として知られている(第一次本多家時代)。調査地の江戸時代の変遷を絵図等から抽出すれば、以下のとおりである。

(1) 池田家時代は武家屋敷(『姫路城下絵図』)。

(2) 元和四年(一六一八)に本多忠政が西御屋敷、東御屋敷等の下屋敷を築く(『姫路城史』中巻)。

(3) 第一次榎原家時代(忠次・政房)、すなわち慶安二年(一六四九)

と寛文七年(一六六七)の頃にはそのまま維持されていたらしい(『姫路城廻侍屋舗新絵図』)。

(4) 第二次松平家時代(直矩)、すなわち寛文七年(一六六七)と天和二年(一六八二)の頃も、ほぼ第一次榎原家時代と同様に維持されている(『姫路城下町絵図』)。

(5) 第二次本多家時代(忠国)、すなわち天和二年(一六八二)と寛永元年(一七〇四)の頃には、「御樹木屋敷」、「小姓長屋」と記されている(『播州飾東郡国衙庄姫路図』)。

(6) 酒井家時代、文化三年(一八一六)以前の絵図には、「西御屋鋪」とその南に「組長屋」、西側に「武家屋敷」が記されている(『姫路侍屋敷図』)。

このように調査地の資料は限られているが、策定された「特別史跡姫路城跡整備基本構想」に基づき発掘調査をすることとなつた。

一九八五年度から一九八七年度にかけて計三次に及ぶ発掘調査を実施し、西御屋敷跡の遺構の保存状況を把握することとなつた。調査の結果、西御屋敷跡想定地では削平のため礎石等がとばされており、井戸・埋甕・ゴミ穴・便所等の深い遺構をかろうじて確認することができた。ところが西御屋敷跡の西に存在する武家屋敷跡について、建物の礎石、池等の遺構が良好に残っていることが確認され、さらに、西御屋敷と武家屋敷の境に比高差一・五mの石垣が南北に構築されていることが判明した。

過去三回の調査結果にもとづき、一九八七年九月より第四次調査を武家屋敷二棟分について実施した。

調査の結果、市ノ橋門から中曲輪へ通じる幅六・五mの東西街路が検出された。この街路は池田家時代に構築され、酒井家時代に規模を縮小していることが判明した。すなわち池田家時代には、凝灰岩を利用した幅〇・七mの築地塀基礎を構築し、その後、整地して〇・三m嵩上げした後に、酒井家時代にほぼ同一の場所に幅〇・四mの河原石の築地塀基礎が造られていることを確認した。したがつてこの街路は、江戸時代を通じて維持された可能性が強い。

さらに街路北側の二棟の武家屋敷についても様々な遺構が検出された。南側の武家屋敷では、門・井戸・石室・瓦列・隠塀基礎・ゴミ穴等が検出され、北側との屋敷境の築地塀基礎も東西街路同様に新旧二時期あることが判明した。特に、中央部で検出された井戸内より、伊万里焼・備前焼・唐津焼・東山焼等の土器が多数検出されるとともに、「川合」と墨書された備前焼擂鉢と、土師質の火消し壺とが各一個体出土した。この遺構は一九世紀初頭～中葉に位置づけられ、文化一三年以前の絵図によれば、この屋敷は「川合惣兵衛」の屋敷地に該当し、これに関係する遺物であろう。

北側の武家屋敷では、門・屋敷内通路・便所・井戸・石室・土壙・石組溝・礎石建物・池・ゴミ穴等の様々な遺構が検出された。特に北端部より石で護岸された南北に瓢形を呈する池が検出された。

石組が一部壊されているが、保存状況は良好である。全長一〇m、最大幅五・八m、深さ〇・九～一・二mの規模である。土墨裾から池北端部にかけて幅〇・六～〇・七m、深さ〇・三～〇・四mの素掘りの池流入溝があり、さらに池南端で幅〇・四m、深さ〇・二mの素掘りの池流出溝を確認した。池の構築時期は、第一遺構面が一八世紀末～一九世紀初頭に位置づけられ、池裏込土より一九世紀初頭の遺物が出土したことから、この時期に比定されよう。さらに、池内堆積土より、東山焼・瓦・泥人形・木製品・鉄製品等が多数出土し、池を中心に、建水・天目茶碗・花瓶等の喫茶に関する遺物が多数確認されたことは注目されよう。木簡は池内堆積土より、下駄・箸・漆器等の遺物とともに出土した。陶磁器の中には文化年製の銘の入った東山焼や備前焼等が六個体分出土しており、この時期に木簡の年代を比定することが可能であろう。池は、上層より永世舎の東山焼をはじめ明治初期の遺物が出土したことから、この時期まで機能していた可能性が高い。

調査の結果、酒井家時代の文化一三年以前の「姫路侍屋敷図」の記載通りに主要街路や屋敷割りが確認され、さらに川合惣兵衛の屋敷地では井戸内より「川合」と墨書された土器が出土する等、調査の結果絵図面の信憑性を裏づけることとなつた。

8 木簡の釈文・内容

(1) 「▽山崎組」

・「▽坂戸村八右衛門」

(2) (穿孔)
・「○。辻門組□□□□□□」
・「○。米□□□□人」

192×23×8 033

兵庫・姫路城跡（東部中濠）

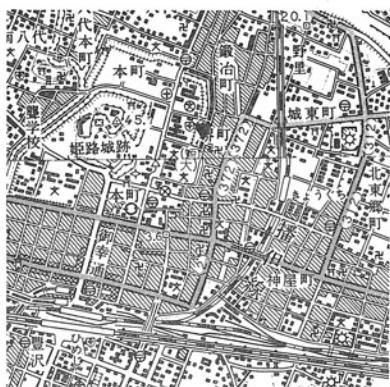
1 所在地 兵庫県姫路市本町無番地
2 調査期間 一九八六年（昭61）六月
3 発掘機関 姫路市教育委員会
4 調査担当者 山本博利・秋枝芳
5 遺跡の種類 城郭跡
6 遺跡の年代 江戸時代
7 遺跡及び木簡出土遺構の概要

なお、調査にあたり奈良国立文化財研究所埋蔵文化財センターの御指導を得るとともに、木簡の釈文については奈良国立文化財研究所の諸氏の御指導を受けた。

（山本博利・秋枝芳）



木簡出土遺構



（姫路・龍野）

「特別史跡姫路城跡整備基本構想」の策定にともない、中濠整備事業が実施されることとなった。中濠整備事業には西部中濠から北部中濠にかけての中濠浚渫事業と東部中濠還流事業があり、中濠浚渫事業は一九八五年度に着手し一九八八年度に完了した。東部中濠（野里門から城南線まで）はかつての水濠が空濠化されたり、ゴミ棄て場にさ